

広報かるまい お知らせ版 448号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

時間外と休日の窓口利用は 予約が必要です

①各種証明書の発行窓口

- ・受付内容 印鑑登録証明書、住民票・戸籍謄抄本
- ・開設日時 毎週水曜日 17:30~19:00
- ・予約締切 前日の17:00
(前日が閉庁日の場合は直前の開庁日)

②マイナンバーカードに関する窓口

マイナンバーカードの交付通知書(ハガキ)が届いた方が、どうしても平日の日中来庁できない場合にご利用ください。受取のほか、更新や申請の手続きも可能です。人数に限りがありますので、早めの予約をおすすめします。

- ・時間外窓口 毎週水曜日 17:30~19:00
予約締切:前日の17:00
(前日が閉庁日の場合は直前の開庁日)
- ・臨時日曜窓口 10月29日(日) 9:00~12:00
13:00~16:00
予約締切:10月27日(金)17:00

■場 所 ①・②とも、役場1階 町民生活課

■その他

予約がないと受け付けできませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

チューリップの球根をお分けします

花いっぱい運動の一環として、町内在住の個人を対象に1人10個チューリップの球根をお分けします。

配布は10月23日(月)から行います。

(先着順です。予約は受け付けていません。)

希望する方は、町民生活課までお越しください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

パークゴルフ場の 開園時間を変更します

夕暮れの早い秋季には夕方の利用に危険が伴うことから、利用者の安全確保のため、下記のとおり開園時間を変更します。

■変更期日 10月17日(火)~11月30日(木)

■開園時間 変更前 9:00~17:00

変更後 8:30~16:30

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

二戸地区広域行政事務組合 議会定例会について

二戸管内4市町村で構成している二戸地区広域行政事務組合の10月定例会(議会)が開会されます。暮らしに身近な消防、介護保険、ごみ処理、し尿処理などの共同処理事業について、質疑が行われます。傍聴できますのでお知らせします。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■開会日時 10月30日(月) 10:00

■場 所 二戸地区広域行政事務組合会議室

【問い合わせ先】

二戸地区広域行政事務組合事務局総務課

(二戸地区衛生センター内)

(☎23-7772)

歯や口の中の健康に関する 無料電話相談 ~イイ歯デーテレホン相談~

■実施日 11月8日(水)

■受付時間 10:00~19:00

■回答時間 19:00以降

(受付時間に相談を一旦受け付けた後、折り返し協会歯科医師より相談者にお電話します)

■受付内容 歯あるいはお口に関する悩みについて何でも

■相談料 無料

(相談受付時の通話料は、相談者負担となります)

【問い合わせ先】

岩手県保険医協会歯科部会(☎019-651-7341)

認知症のことで お困りのことはありませんか

岩手県高齢者総合支援センターでは、認知症のことで悩んでいる方のため「いわて認知症電話相談」を開設しています。

周囲に話しづらい悩みごとがある方や日中家を空けられない方でも、電話で日ごろの悩みを相談することができます。

■いわて認知症電話相談

月~金(土日祝を除く) 9:00~17:00

相談料 無料 秘密厳守

電話 0120-300-340

【問い合わせ先】

岩手県高齢者総合支援センター

(☎019-625-0110)

電子契約事業者向け説明会の開催

軽米町では、クラウド型電子契約サービス「クラウドサイン」を導入しました。

今後、各事業者様との契約手続きは紙を用いた契約だけではなく、「クラウドサイン」を用いたオンラインでの契約締結も可能となります。

「クラウドサイン」導入にあたって、軽米町が電子契約を導入した背景、および電子契約サービス「クラウドサイン」の概要と軽米町との契約締結方法についての説明会を開催します。

■説明会の内容

- ・軽米町が電子契約を導入した背景
- ・電子契約サービス「クラウドサイン」の概要と締結方法
- ・軽米町の運用方法についてのご案内

■開催日時

- ①10月31日(火) 11:00~11:30
- ②10月31日(火) 14:00~14:30

■会場

オンライン (Zoom) もしくは 軽米町農村環境改善センター
 ※現地参加の方は会場にご来場ください。オンライン参加の方は次のURLまたはQRコードよりお申込みください。開催日前日に、視聴用URLを入力いただいたメールアドレス宛にお送りします。

URL

https://cs.cloudsign.jp/seminar_karumai_city_20231031

QRコード



■注意事項

- ・個人情報について
 本イベントへの参加に際してご提供いただいた参加者様の個人情報については、弁護士ドットコム株式会社の個人情報取り扱い規定に従い取り扱います。詳しくは下記をご確認ください。

弁護士ドットコム株式会社

<https://www.cloudsign.jp/privacy>

- ・競合サービス取り扱い企業様の申込についてはお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- ・本コンテンツの流用、転載は固く禁じます。

【問い合わせ先】

総務課・総務担当 (☎46-4738)

シニア向けスマートフォン教室を開催します

スマートフォンの利用が難しい方や、日頃使っていてさらに便利な機能を習得したい方等を対象にスマートフォン教室を開催します。

スマートフォンの基本操作やインターネット、アプリの使用方法などについて学べる講座です。

基本的な講座を1日目に、ステップアップした講座を2日目に、1人6コマ2日間受講します。

皆様のご参加をお待ちしております。

■実施講座・スケジュール・会場

グループ	①	②	③	④
会場名	晴山公民館	農村環境改善センター	農村環境改善センター	農村環境改善センター
申込期限	10月27日(金)		11月17日(金)	
1日目	11月6日(月)	11月13日(月)	12月1日(金)	12月11日(月)
1コマ 13:00~14:00	【電源ボタン】電源の入れ方、ボタン操作			
2コマ 14:15~15:15	【電話カメラ】電話のかけ方、カメラの使い方			
3コマ 15:30~16:30	【インターネット】インターネットの利用方法			
2日目	11月17日(金)	11月20日(月)	12月15日(金)	12月20日(水)
1コマ 13:00~14:00	【地図】地図アプリの利用方法			
2コマ 14:15~15:15	【SNS】SNS・コミュニケーションアプリの利用方法			
3コマ 15:30~16:30	保険証	保険証	Q助	マイナポータル

■対象

スマートフォンを試してみたい方
 スマートフォンの新たな使い方を体験してみたい方

■定員

各グループ8名 ※定員になり次第締め切ります。

■受講料

無料

■持ち物

スマートフォン、筆記用具

スマートフォンをお持ちでない方は貸し出します。

(各回4台準備します。)

■参加申込先

下記担当まで、電話またはFAXからお願いします。

お申込みの際に①お名前、②住所、③電話番号、④参加希望グループ、⑤スマートフォンの有無についてお知らせください。

【問い合わせ先】

総務課・総務担当 (☎46-4738)

(FAX46-2335)

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町農地等小規模災害復旧事業の申請のお知らせ

令和5年度の豪雨・暴風雨により被災した、町内の農地・農業用施設のなかで、国の災害復旧事業に該当とならない事業に対し、「軽米町農地等小規模災害復旧事業補助金」を交付します。

■提出方法 産業振興課窓口にて申請書類を配布いたしますので、必要事項を記入の上、提出願います。

■提出期限 11月30日(木)

※既に被害を届けている場合でも、事業を実施する際は改めて交付申請が必要となりますのでご留意願います。

■事業の概要

事業種目	事業の基準	補助率
農地復旧事業	1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、建設業の届をしており、町内に事業所がある業者により実施する工事に要する経費	※2分の1以内 (ただし、千円未満は切り捨てる。)
農業用施設復旧事業	1箇所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、建設業の届をしており、町内に事業所がある業者により実施する工事に要する経費	※2分の1以内 (ただし、千円未満は切り捨てる。)

※激甚災害の指定となった場合は、補助率が3分の2以内となります。

【問い合わせ・申込み先】

産業振興課・農政企画担当 (☎46-4739)

～高齢者なんでも相談～ シルバー110番

高齢者の皆さん、ご家族の皆さん、毎日の生活の中で困っていること・悩んでいること・知りたいことなどありませんか？岩手県高齢者総合支援センターでは、高齢者なんでも相談「シルバー110番」を設置しています。法律や認知症等の専門的な相談には各分野の先生方が相談に応じます。お気軽にお電話ください。

■相談電話 ☎019-625-0110

■相談時間

月、水、金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

学校一斉公開日のお知らせ

地域と共にある学校づくりを推進するため、地域住民の方々を対象に、町内小中学校で一斉に学校公開を開催します。

公開する時間内は自由に参観できます。

■期日 11月1日(水)

■公開する時間及び内容

○軽米小学校 8:15～15:25

※1年生は14:35まで

○小軽米小学校 8:35～14:45

○晴山小学校 8:40～15:30

※1年生は14:40まで

○軽米中学校 8:40～15:20

内容は全て「授業、諸活動」

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・教育総務担当 (☎46-4743)

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です ～一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続が必要です～

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的とした強制保険です。労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険を納付しなければなりません。

厚生労働省は11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、集中的な活動を展開します。

労働保険制度の円滑な運営にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

岩手労働局総務部労働保険徴収室

(☎019-604-3003)

薪ストーブ等の購入に補助金

2万円以上の薪ストーブ、ペレットストーブ等を購入し設置する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※ストーブ等を購入する前に申請を行ってください。

補助金は、申請書を審査し決定します。

■補助率 費用の2分の1以内(限度額10万円)

■対象期間 令和6年2月29日まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)

インフルエンザ予防接種を受けましょう

■助成対象者（通知（予診票）をお送りします）

- （1）高齢者：65歳以上の方（令和5年度中に65歳に達する方を含みます。）及び60～65歳未満で腎臓・心臓・呼吸機能に重度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害がある方
- （2）小児・児童生徒：生後6か月から18歳（高校3年生相当）までの方
- （3）妊婦：母子健康手帳の交付を受けている方

■接種（助成）回数

生後6か月から小学6年生までの方は2回
それ以外の方は1回

■助成内容

- （1）助成金額：2,500円（接種料金から2,500円を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。接種料金は、医療機関、年齢、回数により異なります。）
- （2）接種料金（1回当たり、外来の場合）：医療機関により高齢者及び妊婦は4,000円～5,410円、小児・児童生徒は2,450円～6,640円となっています。
- （3）生活保護世帯の方：全額助成されますので、自己負担はありません。

■接種期間

令和5年10月2日～令和6年2月29日まで
（開始時期が異なる医療機関があります。）

◎県立病院の予防接種の料金が、次のとおり決定しました。その他の医療機関につきましては、通知文書をご覧ください。

■高齢者インフルエンザ予防接種料金

医療機関	接種料金 ①	委託料金 (町負担額) ②	被接種者負担額 (①-②)
岩手県立二戸病院 岩手県立一戸病院	外来 5,410円	2,500円 《5,410円》	2,910円 《0円》
岩手県立軽米病院	入院 1,840円	1,840円 《1,840円》	0円 《0円》

岩手県立 二戸病院附属 九戸地域診療 センター	外来	5,410円	2,500円 《5,410円》	2,910円 《0円》
----------------------------------	----	--------	--------------------	----------------

※接種料金には、消費税及び地方消費税額を含み、表中《 》内金額は、生活保護受給者へ適用する金額です。

■小児及び妊婦インフルエンザ予防接種料金

年 齢	接種料金 ①	委託料金 (町負担額) ②	被接種者負担額 (①-②)
3歳未満(1回目)	6,640円	2,500円 《6,640円》	4,140円 《0円》
3歳未満(2回目)	2,450円	2,450円 《2,450円》	0円《0円》
3歳以上6歳未満(1回目)	6,240円	2,500円 《6,240円》	3,740円 《0円》
3歳以上6歳未満(2回目)	3,480円	2,500円 《3,480円》	980円 《0円》
6歳以上(1回目)	5,410円	2,500円 《5,410円》	2,910円 《0円》
6歳以上(2回目)	3,060円	2,500円 《3,060円》	560円 《0円》
入院3歳未満(1・2回目)	810円	810円 《810円》	0円 《0円》
入院3歳以上(1・2回目)	1,840円	1,840円 《1,840円》	0円 《0円》
妊婦	5,410円	2,500円 《5,410円》	2,910円 《0円》

※接種料金には、消費税及び地方消費税額を含み、表中《 》内金額は、生活保護受給者へ適用する金額です。

※その他注意点として、一戸病院及び九戸地域診療センターは予防接種の受付開始日は決まっていません。また、小児等では一戸病院では高校生以上を、九戸地域診療センターは中学生以上を接種対象とし、一戸病院及び九戸地域診療センターでは、妊婦を接種対象外とします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

11月から国税相談専用ダイヤルが導入されます

■国税相談専用ダイヤル

0570-00-5901（全国一律料金）
※「電話相談センター」へつながります。

■受付時間

平日8:30～17:00
（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）
※11月1日(水)からご利用できます。

◎音声案内に沿って、次の（1）～（6）を選択します。
（確定申告期には、（0）確定申告が追加されます。）

- （1）所得税
- （2）源泉徴収、年末調整、支払調書
- （3）譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- （4）法人税
- （5）消費税、印紙税
- （6）その他

◎相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

◎税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へ問い合わせください。

◎上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください（「電話相談センター」につながります。）。

■ホームページの次の機能もご利用ください

- ①AI（人工知能）チャットボット（ふたば）に質問する（自動回答）
 - ・ご質問したいことをメニューから選択
 - ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから

②タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を調べることができます。



タックスアンサーは
こちらから

◎税務署での相談（面接）は事前予約が必要です。

◎書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、面接にて相談を受け付けています。

※二戸税務署（23-2701）へ電話して、音声案内「2」を選択してください。（確定申告時期の予約については、国税庁HPをご確認ください。）

広報かるまい お知らせ版 448号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新型コロナワクチン 秋開始接種のお知らせ

新型コロナワクチン秋開始接種が軽米町健康ふれあいセンターを会場に始まりました。

ワクチンの供給量が少ないため、高齢者や基礎疾患がある方から接種していただくことしております。接種済証・予診票等の関係書類はワクチン供給が決まった数に合わせて発送しております。接種順位が低い方の発送が遅くなる場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、軽米町健康ふれあいセンター以外の医療機関で接種を予定している方には個別に発送しますので、軽米町コロナワクチン予約相談センターにお申込みください。

乳幼児・小児の 秋開始接種について

11歳以下の乳幼児・小児のワクチン接種は県立軽米病院で実施します。

乳幼児の対象者と小児の希望者には接種済証・予診票等の関係書類を送っておりますので、軽米町コロナワクチン予約相談センターで予約の上接種してください。なお、ワクチン供給の関係上5歳の方のワクチン接種は細川クリニック（二戸市）で行います。接種を希望される場合は健康ふれあいセンター内健康福祉課にお問い合わせください。

※初回接種も可能です。希望される場合は健康ふれあいセンター内健康福祉課にお問い合わせください。

■日程（県立軽米病院）

6か月～4歳 10月23日、11月13日、12月4日

6歳～11歳 10月23日、11月13日、
11月27日、12月4日

時間 15:00から

■使用ワクチン

6か月～4歳

ファイザー社製乳幼児用XBB対応1価ワクチン

5歳 ファイザー社製小児用XBB対応1価ワクチン

6歳～11歳

モデルナ社製6～11歳用XBB対応1価ワクチン

【問い合わせ先】

軽米町新型コロナワクチン予約相談センター

（☎0120-024-058）

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

第5回オレンジカフェかるまい 「かだある茶屋」の開催

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日時 10月27日（金） 13:30～15:30

出入り自由、事前申し込み不要

■場所 防災センター

■参加費 無料

【問い合わせ先】

地域包括支援センター（☎46-3906）

出張所業務委託と出張所閉所に関する説明会の開催

小軽米出張所と晴山出張所の業務について、郵便局へ委託しこれまでと同様の窓口業務を郵便局で行うことを検討しています。地域の皆さんへの説明会を開催しますのでご参加をお願いします。

■日時・会場

①小軽米出張所

10月23日（月）18:30～19:30

②晴山出張所

10月24日（火）18:30～19:30

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当（☎46-4735）

10月1日から水道料金等納入 通知書の様式を変更しました

消費税法等の一部が改正され、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が10月1日から開始されました。それに伴い、水道料金等の納入通知書の様式を変更しました。事業所の登録番号や、消費税の税率が明確に印字されたほか所要の改正がされていますが、納付方法や納付場所に変更はありませんのでお知らせします。

【問い合わせ先】

水道事業所（☎46-4742）